

本冊子は、以下に示す特性試験方法を一冊に取りまとめたものです。

- (1) TELEC-T701 第7.1版 人体（両手を除く。）における比吸収率の特性試験方法
- (2) TELEC-T703 第2.1版 人体（両手を除く。）における入射電力密度の特性試験方法
- (3) TELEC-T704 第1.1版 人体（両手を除く。）における吸収電力密度の特性試験方法

注 無線設備の特性試験方法は、無線設備ごとに版数が管理されています。

詳細については、該当設備の改定履歴をご確認ください。

人体（両手を除く。）における比吸収率の特性試験方法 改定履歴のつづき

版数／年月日	内 容	備考
第 4 . 0 版 平成 27 年 12 月 1 日	平成 27 年 12 月 01 日省令及び告示改正（対象無線設備の追加、対象周波数の拡張及び複数帯域同時送信時の測定方法の追加）により改定した。	
第 5 . 0 版 平成 28 年 12 月 22 日	平成 28 年 12 月 22 日告示改正（平成 16 年総務省告示第 88 号特性試験方法を定める件の一部を改正する件）への整合及び誤記修正に伴い改定した。	
第 6 . 0 版 令和元年 5 月 20 日	令和元年 5 月 20 日省令及び告示改正（技術基準の変更、対象無線設備の追加等）により改定した。	
第 7 . 0 版 令和 7 年 2 月 28 日	令和元年 7 月 11 日、令和元年 10 月 10 日、令和元年 1 月 24 日、令和 2 年 1 月 30 日、令和 2 年 10 月 30 日、令和 3 年 8 月 31 日、令和 4 年 9 月 2 日省令及び告示改正（測定対象無線設備の変更等）、令和 7 年 2 月 28 日省令及び告示改正（技術基準の変更）並びに T E L E C - T 7 0 2 (人体（側頭部及び両手を除く。）における比吸収率の特性試験方法) の統合により改定した。	
第 7 . 1 版 令和 7 年 6 月 25 日	令和 6 年 12 月 20 日、令和 7 年 4 月 7 日、令和 7 年 4 月 30 日、令和 7 年 6 月 25 日省令及び告示改正に伴う測定対象の無線設備の追加等により改訂した。	

人体（両手を除く。）における入射電力密度の特性試験方法 改定履歴

版数／年月日	内 容	備考
第1. 0版 令和元年 5月20日	令和元年5月20日省令及び告示改正に伴い、登録証明機関が臨時に定める暫定試験方法として定める。	
第2. 0版 令和7年 2月28日	令和元年7月11日、令和元年10月10日、令和元年1 2月24日、令和2年1月30日、令和2年10月30日、 令和3年8月31日、令和4年9月2日省令及び告示改正 (測定対象無線設備の変更等)、令和7年2月28日省令及 び告示改正(技術基準の変更)並びにT E L E C - T 7 0 1 (人体側頭部における比吸収率の特性試験方法)とT E L E C - T 7 0 2 (人体(側頭部及び両手を除く。)における比 吸収率の特性試験方法)の統合により改定した。	
第2. 1版 令和7年 6月25日	令和7年4月7日、令和7年4月30日省令及び告示改正 に伴う測定対象の無線設備の追加等により改訂した。	

人体（両手を除く。）における吸収電力密度の特性試験方法 改定履歴

版数／年月日	内 容	備考
第 1 . 0 版 令和 7 年 2 月 2 8 日	令和 7 年 2 月 2 8 日省令及び告示改正に伴い、総務大臣が告示する試験方法（平成 1 6 年総務省告示第 8 8 号別表第 9 2) と同等以上 の方法として定める。	
第 1 . 1 版 令和 7 年 6 月 2 5 日	令和 7 年 4 月 7 日省令及び告示改正に伴う測定対象の無線設備の追加等により改訂した。	